風しん抗体検査等費用請求に関するQ&A

No.	内容	※「手引き」
Q001	国保連合会への請求は、どのような書類を提出すればよいの	掲載ページ
A 001	か? 以下の書類を提出ください。 ①請求総括書 ②市区町村別請求書 ③受診票、予診票 なお、様式については、厚生労働省ホームページからダウンロードください。	P31∼
Q 002	国保連合会への書類の提出・送付先は?	
A 002	【提出先】 受付日:毎月10日まで 受付時間:午前9時~午後5時 受付場所:和歌山県国民健康保険団体連合会 4階 【送付先】〒640-8137 和歌山市吹上二丁目1番22号(日赤会館内)	-
	和歌山県国民健康保険団体連合会審査第1課管理係宛	
Q 003	国保連合会への書類の送付は、その都度送付してもよいのか?	P 31
A 003	その都度ではなく、1カ月に1回、まとめて10日までに送付ください。	L 21
Q 004	請求総括書等に記入する医療機関番号は、レセプト請求時と同じ7桁の番号でよいか?	
A 004	医療機関コード7桁の前に「301」を付けた10桁の番号を記載ください。 【例】3010123456	_
Q 005	市区町村別請求書等に記入する市区町村番号は、何のコードを記入するのか?	D 2E
A 005	クーポン券に記載の6桁のコードを転記ください。 【例】和歌山市:302015	P 35
Q 006	受診票の検査年月日、予診票の接種年月日は、和暦で記入して もよいのか?	P 14
A 006	必ず西暦で記入ください。	P 16

No.	内容	※「手引き」掲載ページ
Q 007	費用の支払先は?	P 36
A 007	原則として、診療報酬又は特定健診等の振込先として指定している口座と 同一の口座になりますので、風しん用として、別途、振込先口座書類を提 出いただく必要はありません。	
Q 008	請求した費用は、いつ指定口座に振り込まれるのか?	P 36
A 008	請求があった翌月末までに、実施機関に振り込みます。	1 30